



contents 主な内容

春の叙勲受章者紹介……………	2
琴浦町関西事務所だより……………	3
郡体日程など決まる……………	3
ひとり親家庭・障がいのある人の 特別医療費助成制度……………	13
歯科医院で歯の定期検診を……………	14
男女共同参画で取り組む 地域づくり講演会……………	15
6月13日は「琴浦町民一斉清掃デー」…	18
琴浦花菖蒲まつり……………	18

大学生と住民が田植え

町内の農産物加工グループ、やまびこサークル（幅田佐美子代表）と鳥取大学農学部の学生が5月9日、三本杉地内のおよそ20アールの水田で、もち米の田植えを行いました。

広報



6
No.70
2010.6.1

春の叙勲 高力さんなど3人が受章

内閣府から平成22年春の叙勲・褒章受章者が発表され、琴浦町では高力修一さん（大熊）が旭日小綬章、川崎昭博さん（上法万）が旭日双光章、山下旭さん（宮場）が瑞宝双光章を、それぞれ受章されました。

高力修一さん

建設業振興を通じ地域に貢献



「受章は身に余る光栄。建設業に携わる人を代表していただいたものと思っ「ています」と語る高力さんは、二十歳の時に建設会社に入社。以来五十年余りにわたり、技術の向上に務めてこられました。

また、平成十二年から十四年までと平成十八年から二十年までの二度、鳥取県建設業協会の会長を務められました。

会長在職中の平成十二年、鳥取県西部地震発生の際には、協会をあげて被害を受けた家屋や橋などの調査をはじめ、復興支援に奔走。さらに、鳥取県と協会との災害時応援協定締結にも尽力されました。

高力さんは現在も建設会社社長、また鳥取県建設業協会中部支部長として、地域社会及び建設業のさらなる発展をめざして多忙な毎日を送っております。

川崎昭博さん

教育委員として教育行政に尽力



「受章の知らせを聞いたときは、私には縁のないことと思っ「ていたので驚きました」と話す川崎さんは、家業の農業を営む傍ら、昭和五十二年十二月、旧東伯町の教育委員に就任。平成十六年八月までおよそ二十九年間、地域に暮らす一町民としての視点で子どもたちを見つめ、学校現場や教育行政に積極的に関わりながら提言するなど、教育の推進、充実に努められました。

この間、平成元年十一月から平成十五年一月まで教育委員長も務められました。

川崎さんは「さまざまなお仕事がありながらも、小・中学校の大規模改修により子どもたちの学習環境が向上したこと、わかとり国体やインターハイ、全国中学校相撲選手権大会の開催を通じて、相撲競技が町内で盛んになったことが特に印象に残っています」と話されました。

山下 旭さん

中学校長として学校教育に貢献



山下さんは昭和三十五年、赤碕中学校に勤務され、平成十年三月、東伯中学校長を退職されるまで三十五年間、学校教育の発展に尽くされました。特に平成九年度には中国中学校体育連盟会長や日本中学校体育連盟理事を歴任するなど、中学校の保健体育教育の充実に多大な貢献をされました。

この間、昭和五十八年十月から平成十二年三月まで県教委事務局体育保健課に勤務。昭和六十年に開催された「わかとり国体」統括部署の指導主事として準備段階からかわり、国体の成功に大きな役割を果たされました。

また、退職後の平成十年五月から現在に至るまで、古布庄地区公民館長として地域の社会教育活動の推進に活躍中です。

山下さんは「健康に留意しつつ、みなさんにこれからお返しをしていきたい」と感想を述べられました。

琴浦町関西事務所だより

鳥取県関西本部（大阪駅前第三ビル二十二階）内に置く琴浦町関西事務所は、今年四月で三年目がスタートしました。

関西本部には、県職員をはじめ民間企業からの派遣、県内市町職員、大学や観光関係団体職員などあわせて三十人が勤務しています。

今後も関西圏で、琴浦町をはじめ中部地区、鳥取県の情報を提供するパイプ役として、関西と琴浦町をつなげていきます。

琴浦町関西事務所の業務内容は、
①琴浦会の連携強化②企業誘致③定住促進（I・J・Uターン）④琴浦町の情報発信・観光PR⑤物品販路拡大などです。

琴浦町と関西圏との経済交流や琴浦会との連携をはじめ、定住促進・販路拡大につながるような関西の情報などを琴浦にお伝えできたらと思っています。

■関西のみなさんに琴浦町をPR

NHK大阪放送会館（大阪市中央区）で四月十六日から十八日まで、鳥取県関西本部主催のイベント「鬼太郎と探そう！鳥取の宝物」くげゲのふるさと鳥取県くが開かれ、大勢の来場者で盛り上がりました。

期間中の四月十七日には「琴浦町

からの贈りもの」として、（株）へイセイのあご入り鰹ふりだし、大山乳業のコーヒー牛乳、高塚かまぼこ店のおごちくわ、あぶい蒲鉾の焼きちくわを、それぞれ先着二百人に町のPRを兼ねてプレゼントしました。

来場者の中には「琴浦町は鳥取県のどの辺にありますか」と興味深そうに尋ねる人も。また、琴浦町出身の方からは懐かしい思い出話を聞かせていただきました。

ここ関西でほんの少し、琴浦町を知ってもらおう良い機会になりました。



▲来場者に町の観光スポットを説明

問合せ先

琴浦町関西事務所 太田道彦

tel 06-6131-6505

めざせ総合優勝 第56回郡体

第56回東伯郡民体育大会が、7月17日、18日、24日、25日の4日間、湯梨浜町を主会場に開催されます。

去年は、女子が総合優勝、男子は総合2位でした。

今年こそ町民が一丸となり、男女総合優勝をめざしましょう。各競技の日程と会場は、下表のとおりです。

▼7月17日（土）

サッカー（少年B）	東伯総合公園サッカー場
バドミントン（小中学生）	大栄体育館

▼7月18日（日）

剣道	東郷小学校体育館
軟式野球（シニアの部）	東郷運動公園野球場
サッカー（少年B・成年男子）	東伯総合公園サッカー場
ソフトテニス	赤碕総合運動公園テニス場
バドミントン（成年男女）	大栄体育館
水泳	羽合小学校プール

▼7月24日（土）

バレーボール（少年C男女）	羽合小学校体育館
バスケットボール（少年C男女）	泊小学校体育館
サッカー（少年C）	東郷総合公園多目的広場
軟式野球（成年の部）	東郷運動公園野球場ほか

▼7月25日（日）

陸上	
綱引	北浜中学校グラウンド
キックボール	
バタック	羽合臨海公園催し物広場
グラウンド・ゴルフ	潮風の丘とまり
軟式野球（成年の部）	東郷運動公園野球場
銃剣道	はわいトレーニングセンター
バレーボール（成年男子一部）	羽合小学校体育館
”（成年女子）	
”（成年男子二部）	
”（婦人の部）	東郷中学校体育館
ゲートボール	羽合臨海公園ゲートボール場
サッカー（少年C・成年男子）	東郷運動公園多目的広場
相撲	東伯武道館内室内土俵
テニス	羽合臨海公園テニス場
バスケットボール（少年以外）	北条中学校体育館
卓球	琴浦町総合体育館
ソフトボール（成年男女）	北条中学校グラウンド
柔道（少年C・成年男子）	北条ふれあい会館



乳牛のブラッシングをするクリスティーナさん。牛舎の掃除、えさやりなどの仕事を手際よく行っていた

デンマークから農業研修生来町 酪農や日本語など学ぶ

今年4月、デンマークから海外農業研修生としてラムスコフ クリスティーナさんが来町されました。

クリスティーナさんは来年2月までの10カ月間、川本正一郎さん（三保）宅に滞在し、酪農研修をしながら、日本語や日本の生活・文化などを学んでいます。

この研修制度は（社）国際農業者交流協会が、欧米諸国の農業青年を日本に招いて農業技術や経営方法を学ぶとともに、農業者との交流を通じて相互理解や文化交流を推進しようとしているものです。

一方、日本から海外へ農業研修生を派遣する制度もあり、町内にも派遣経験者が多数おられます。この研修制度に関心のある方は、役場農林水産課（☎ 55-7802）までお問い合わせください。



町有牛の貸付を受けた陰山さん（左）

優良血統の乳牛を町内に 町有牛引き渡し式

陰山光彦さん（森藤）の牛舎で4月23日、町有優良乳用雌牛（町有牛）の引き渡し式を行いました。

これは、乳用牛の改良・繁殖を図るため、町が導入した優良血統の乳牛を酪農家へ貸し付けているもので、今年度は北海道から導入した牛が、山下町長から陰山さんに託されました。

陰山さんは、「大切に育てていきます」と飼養への決意を述べられました。



大勢の子どもたちに英語の絵本の読み聞かせをする東伯中学校英語指導助手のエレン・カヌースさん（左）

親子で絵本に親しむ こどもの読書週間おはなし会

4月23日から5月12日までの「こどもの読書週間」期間中、琴浦町図書館と赤碕分館ではさまざまなイベントを開き、大勢の親子連れが参加しました。

このうち4月24日に行った「エレン先生と遊ぼう！英語でおはなし会」にはおよそ70人が参加し、英語の絵本の読み聞かせなどを楽しみました。

また、図書館本館では「あなたの思い出の一冊」展を開催しました。これは、今年2月から4月にかけて町民の皆さんから寄せられた、本にまつわる思い出や登場人物のイラストなどが書かれた作品545点を展示したもので、訪れた人は足を止めて見入っていました。



東伯総合公園の除草作業に汗を流す参加者

除草作業でさっぱりきれいに ひのきしんボランティア活動

天理教琴浦町地区のみなさんが4月29日、東伯総合公園と日韓友好交流公園「風の丘」の清掃活動をされました。これは天理教の活動の一環として、毎年ボランティアで行っていただいているものです。

この日は穏やかな好天に恵まれ、子どもから高齢者までおよそ60人が、3時間かけて除草作業をしてくださいました。

おかげですっかりきれいになり、公園を利用される方を気持ちよく歓迎することができます。

参加されたみなさん、ありがとうございました。



5月1日には「今、なぜ塩谷定好ブームなのか」というテーマで講演会を行った。講師は定好氏の孫、塩谷晋さん

講演会や「塩谷定好写真展」など多彩に 河本家住宅春の一般公開

4月29日から5月5日まで、鳥取県の保護文化財に指定されている河本家住宅（籠津）を一般に公開しました。

今回の公開は、塩谷定好氏が琴浦町名誉町民に選ばれたことや、河本家保存会が「日本海新聞ふるさと大賞地域貢献賞」を受賞したのを記念して「塩谷定好写真展」、「いもじや秀次郎紙布織展しふおり」、「着物リフォーム展」を行いました。

また、期間中は3人の講師を招いて文化講演会を行うなど、期間中、およそ460人が見学に訪れました。



「どの実を残そうかな」摘果作業を行う古布庄小学校の児童

二十世紀梨の摘果と小袋掛けに挑戦 小学生が栽培体験学習

5月10日に浦安小4年生、12日に安田小3・4年生と成美小3年生、17日に八橋小4年生と東伯小3年生、古布庄小3年生の児童が、それぞれ山崎肇さん（斉尾）、来家喬さん（竹内）、藤井保男さん（岩本）、山田孝志さん（杉下）が管理されている果樹園で梨の摘果と小袋掛けの作業を体験しました。

4月に児童たちが交配作業を行った梨の木には直径1センチ程度の果実が実っており、東伯農業改良普及所の職員から「傷がなく形の良い実を残してください」と摘果作業のやり方を教わった児童たちは、慎重にハサミで実を切り落としていきました。次に、摘果作業で残した果実を病害虫から守るため、小袋を一枚一枚丁寧に被せていきました。

児童たちは「上を向いての作業で難しかった」「大きな梨になってほしい」と、感想を話していました。

町主催・各地区スポーツ大会行われる

各大会のおもな結果は、つぎのとおりです。(敬称略)

町体育協会グラウン

ド・ゴルフ大会

【東伯大会】5月9日

東伯総合公園多目的広場

団体の部

優勝 逢東A(240打)

準優勝 八橋A(242打)

第三位 美好(243打)

個人の部

優勝 布袋正喜(徳万C)

準優勝 市川隆達(浦安北B)

第三位 山崎包三(伊勢崎A)

【赤碕大会】5月18日

赤碕総合運動公園多目的広場

団体の部

優勝 赤碕中央(257打)

準優勝 八幡B(261打)

第三位 八幡C(270打)

個人の部

優勝 吉田忠義(混成C)

準優勝 北農良雄(赤碕中央)

第三位 針本よし子(荒神町)

第六回琴浦町長杯

争奪卓球大会

5月15・16日 総合体育館

(成績は優勝者と町内入賞者)

のみ掲載)

▼団体戦

一般男子(十チーム)

優勝 卓西会

準優勝 東伯クラブ

一般女子(八チーム)

優勝 鳥取敬愛高校

第三位 琴浦ベテラン

中学生男子(十八チーム)

優勝 湖東中学校A(鳥取市)

中学生女子(十四チーム)

優勝 湖東中学校

準優勝 東伯中学校A

小学生男子(九チーム)

優勝 賀露小卓球部(鳥取市)

小学生女子(十チーム)

優勝 東郷卓球スポーツ少年団

▼個人戦

一般男子

優勝 櫻井琢真(北条クラブ)

一般女子

優勝 王 雅潔

男子四十歳以上(鳥取敬愛高校)

優勝 石賀 隆

準優勝 河井雅也(東伯クラブ)

(赤碕トレセン)

準優勝 河井雅也(東伯クラブ)

小学生男子

優勝 福本卓朗

(美保ジュニア卓球クラブ)

第三位 明石健太郎

(琴浦ジュニア)

小学生女子

優勝 梶田未来

(社スポーツ少年団)

町ミックスダブルス

テニス大会

5月16日

赤碕総合運動公園テニス場

優勝 生田 寛・小椋千里

準優勝 西本伸二・井木芳枝

第三位 和井裕貴・磯崎 南

琴浦町春季野球大会

5月16日

赤碕総合運動公園野球場

優勝 MATIX

準優勝 Seven Sta

rくず

第三位 アナーキー

第三位 SPARKS

古布庄地区グラウン

ド・ゴルフ大会

4月25日 古布庄運動広場

団体の部

優勝 別宮A(247打)

準優勝 上法万A(253打)

第三位 上三本杉A(261打)

第三位 古長A(261打)

個人の部

優勝 生田正己(古長)

準優勝 前川寿一(上法万)

第三位 生田和之(古長)

準優勝 下伊勢東E
第三位 上伊勢B
第三位 下伊勢西B

下郷地区女性グラウン

ド・ゴルフ大会

5月16日 聖郷グラウンド

団体の部

優勝 美好

準優勝 上鈿A

第三位 上鈿B

個人の部

優勝 盛山悦子(鈿)

準優勝 藤田小夜子(美好)

第三位 佐藤禮子(鈿)

浦安地区ペタンク大会

5月16日 浦安小グラウンド

優勝 浦安南

町民夏季ゴルフ大会参加者募集

とき 6月13日(日)9:30開会式
 ところ 大山ゴルフクラブ
 参加資格 町民及び町内企業にお勤めの方
 競技内容 団体戦(1チーム3~4人)
 個人戦(ネット・グロスの部)
 参加費 1人3,500円
 (個人戦のみ参加者は3,000円)
 *プレー料は別料金
 競技方法 18ホールストロークプレー
 申込締切 6月7日(月)
 申込先 総合体育館
 tel 52-2047 fax 52-2037
 農業者トレーニングセンター
 tel・fax 55-2707
 光好ゴルフクラブ
 tel 53-1090 fax 53-1098
 東伯ゴルフセンター
 tel・fax 53-2020



成美地区
——佐崎河川公園の清掃活動

成美小学校PTAの会員が五月九日、成美地区公民館前にある佐崎河川公園の清掃作業を行いました。

河川公園の清掃は、成美地区住民が協力して年五回、作業を行っています。今回は四月に続いて二回目の作業となりました。

河川公園のほか、成美橋から小学校までの土手の斜面の草刈作業を行い、伸びていた草木のツルもきれいに刈り取り、ゴミも拾ってすっきりきれいになりました。

きれいな環境で、児童や園児が安心して通学・通園できるようになりました。



下郷地区
——小原流いけばな教室

下郷地区いけばな教室を五月二十二日、下郷地区公民館で開き、十人が参加しました。

参加者の中には小原流のいけばなを初めて学ぶ人もいましたが、講師の中瀬香富さん（小原流いけばな専門教授）から基本を教わり、ハサミを片手に一本ずつ丁寧に花をいけていきました。

この教室は今月から、毎月第四土曜日に参加者の自主運営で行われます。小原流のいけばなに興味のある方や、いけばなを通じて交流の輪を広げたい方など、多くの方の参加をお待ちしています。

問合せ先 下郷地区公民館 ☎ 53・1886



八橋地区
——八橋ぶらりウォーキング

町の歴史スポットを歩いて巡ることで、まちの魅力を再発見し、健康づくりにも役立ててもらおうと五月十六日、八橋ぶらりウォーキングを開きました。この日は青空が広がる絶好のウォーキング日和で、五十六人の参加者がおよそ七キロのコースを二時間半かけて歩きました。

コースの途中に立ち寄った諏訪神社（八橋七区）では、宮司の後藤さんから神社の成り立ちなどについて話を聞き、境内を散策しました。

参加者のひとり「地元で、こんな歴史があったとは知りませんでした。ウォーキングも満喫できて良かったです」と感想を話しました。



安田地区
——グラウンド・ゴルフ大会

安田地区公民館グラウンド・ゴルフ大会を五月九日、赤碓運動公園多目的広場で行いました。八十七人の参加者は、春の心地よい日差しのもと、和気あいあいとプレーを楽しみました。

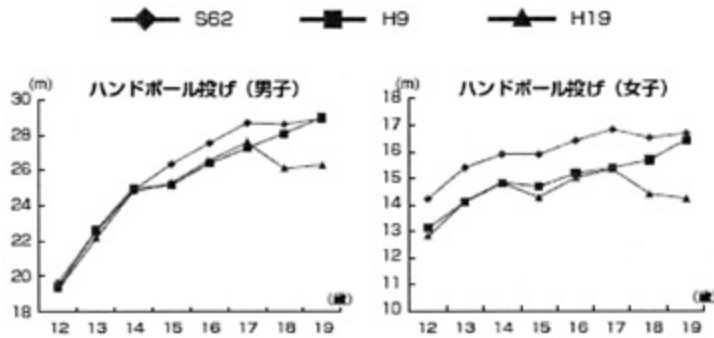
地域住民の身近なスポーツとなっているグラウンド・ゴルフ。参加者の中には愛好者が多く、ホールインワン賞が十人も出るなど、日ごろの練習の成果を発揮していました。

参加者は一打一打に一喜一憂しながらも、気持ちの良い汗を流し、楽しいひとときを過ごしました。

ドキドキ つくつく イキイキ 子育て

*家庭での教育や、しつけに関する子育ての情報をご紹介します。

基礎的運動能力の10年前及び20年前との比較



(注) 12歳～19歳の男女、約20,000人を対象に調査
資料: 「平成19年度体力・運動能力調査」文部科学省
「平成10年度体力・運動能力調査」文部省(当時)
「昭和62年度体力・運動能力調査」文部省(当時)

子どもたちの体力が低下しています

子どもたちが、外遊びや運動・スポーツで身体を積極的に動かすことは、子どもの成長にとって大切です。身体を動かすことによって得られる体力は、人間の活動の源となるものです。しかし近年、子どもたちの体力は低下してきています。さまざまな外遊びや多様なスポーツ活動を通じて、基礎的な体力や運動能力を身につけさせましょう。同時にスポーツなどで身体を動かす楽しさや喜びを体感させ、運動・スポーツに主体的に取り組む態度を養いましょう。

(参考資料) 文部科学省「家庭教育手帳」

六月は子ども手当現況届の提出月です

子ども手当を受けている方は、年に一度、現況届を提出することになっています。現況届を提出されない場合、六月分以降の支払が停止することもありますので、必ず提出してください。

対象となる方には、現況届の用紙を五月下旬に郵送しています。
*今年四月以降、新たに子ども手当の認定請求または額改定請求の手続きをされた方は、今回の現況届の提出は不要です。

提出期限 六月三十日(水)
提出先 町民生活課または分庁総合窓口係
問合せ先 町民生活課 ☎52,1703

琴浦町の文化財

三本杉の盆踊り

三本杉の盆踊りは、いつごろから踊り伝えられるようになったものか明らかではないですが、一説によると江戸時代中期のころから踊られていたといわれ、三本杉部落が発祥の地として伝えられています。

信仰心の厚い地元の人々は四国讃岐から金毘羅大権現を勧請(神仏を他の地に移して祭る)し、また、秋葉大権現も勧請しました。そして、金毘羅さんの縁日(旧暦の六月十日)と秋葉さんの縁日(旧暦六月十六日)にも踊って奉納していました。

昔は、町内の各村はもとより、近隣の町などからも若衆たちが集まり、泊りがけで数日の間、踊りに踊ったものでした。

この盆踊りは、倉吉市を中心に復活した「みつぼしおどり」の源流といわれ、現在は旧暦の六月十日と、八月の盆の時期

に踊られています。

三本杉の盆踊りの特色は、編み笠、かすり姿で、単調な太鼓のリズムにあわせて踊る人、手振りや足の運びなどに色っぽさが感じられ、一度覚えて踊りだすと、いつまでも疲れを感じないところに、すばらしさがあるといわれています。

昭和四十九年十月、県の無形文化財に指定。現在は三本杉おどり保存会が保存、伝承活動を行っています。



母の一言

先日、アメリカの家に帰ることができました。9カ月ぶりです。とても興奮しました。とても楽しかったですが、あまりリラックスは



三朝町の温泉本通りで友人と
(一番左がエレンさん)

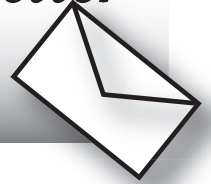
できませんでした。家に長い間帰っていなかったのも、毎日いろいろな人に会うのに忙しかったですし、もちろん買い物にも忙しかったからです。たった9日で、日本に帰る時間がやってきました。ミシガンから鳥取まではとても長い旅でした。琴浦まで飛行機、バス、車に乗って合計30時間の旅でした。空港で母が私に言いました。「時差ボケを治すには、体を疲れさせることだって聞いたわ。2、3日はあまり休まないようにすることよ。すぐに日本の時間に体が慣れるわ」私が目を丸くすると、母は笑いました。そんなアドバイスを聞くつもりはありませんでした。

しかし、その「疲労治療」を私がすることになるとは思ってもみませんでした。飛行機に3回、バスに2回、車に1回乗って30時間後、東伯のアパートにやっと帰り着き床の上に崩れ落ちました。やっと帰った！その時電話が鳴りました。友人の三朝中学校ALT、クレアーでした。「エレン、すぐに三朝に来なきゃだめよ。花湯祭りの最中で、ALTは西軍にいるの。今晚の綱引きであなたの助けがいるのよ。いつ来られるの？」私は言葉に詰まりました。この2日間で5時間しか寝ていないのです。こんな状態でそんなお祭りに出て大丈夫なの？

7時間後、西軍が今年の陣所に勝利しました。疲れていて英語も日本語もしゃべり方を思い出せないほどでしたが、参加できてうれしかったです。なんという体験だったのでしょうか！驚いたことにこの体験の後、簡単に体が日本時間に戻ってしまったのです。ということは、「疲労治療」は効くのかもしれません。ありがとう、お母さん！でも、試してみられるのならご自分の責任でどうぞ。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ellen Knuth**

文／エレン・カヌース

訳／伊藤 淳（東伯中学校英語教諭）

What Mom said to me

Recently, I was able to return home to America. I hadn't been home for 9 months, so I was excited. My visit was fun, but not very relaxing. I hadn't been home for a long time, so every day was busy with meeting people, and, of course, shopping. My trip only lasted 9 days, then it was time to fly back to Japan. The trip from Michigan to Tottori is a very long one: with all of the planes, buses, and cars, it takes a total of 30 hours to travel between my two homes. At the airport my Mom told me, "I've heard that the best cure for jet lag is exhaustion, so try not to rest too much in the next few days. You'll be adjusted to the Japanese time zone in no time!" I rolled my eyes, she laughed. I wasn't going to take THAT advice.

Little did I know, but the 'exhaustion cure' was exactly what I was going to do. After 30 hours, 3 planes, 2 buses, and a car, I finally reached my little apartment in Tohaku and collapsed happily onto the floor. Home! At last! Then, my phone rang. It was my friend Claire, the ALT at Misasa chugakou. "Ellen, you have to come to Misasa right now! We're having the annual Hanayu Matsuri, the ALTs are on the Nishi team. We need your help tonight in the tug-of-war championship! When can you be here?" I hesitated. I had only slept 5 hours in the past 2 days. Was it possible to survive such a festival in my condition?

Needless to say, 7 hours later and the Nishi team had been crowned the new Hanayu Matsuri champions. I was so tired I couldn't remember how to speak in English OR Japanese, but I was happy I participated. What an experience! Surprisingly, I had a very easy time readjusting to the Japanese time zone after all of the excitement, so maybe the 'exhaustion cure' does work. Thanks Mom! But please, try it at your own risk.

セット検診 今月から始まります

今年度のセット検診を、下表の日程で実施します。
 検診にあたっては、左記の注意事項を守って受診してください。

【注意事項】

- 1 国保特定健診または後期高齢者健診を受ける方は、必ず保険証と「受診券」をお持ちください。
 - 2 受付の混雑を避けるため、指定された受付時間を守って受診してください。
 - 3 指定された期日に受診できない方は、都合の良い日に受診してください。
 - 4 問診票・受診票・基本チェックリスト（六十五歳以上）などは、事前に記入してください。
 - 5 着脱しやすい服装でおいでください。（金具、エレキバン、湿布などは外す）
 - 6 胃がん検診・国保特定健診・後期高齢者健診・基本健診を受ける方は食事制限がありますので、通知した「セット検診のご案内」をご覧ください。
 - 7 国保特定健診は年に一度の受診が義務づけられています。毎年健診を受けましょう。
- ※今年三月の取りまとめの際に申し込みをされなかった方でも、当日受付で受診することができます。（ただし乳がん検診は除く）

問合せ先 健康福祉課 tel 52 1705

▼平成22年度 セット検診の実施日程

区分	内容	検診日	会場
平日 セット検診	国保特定健診（40～74歳） 後期高齢者健診（75歳以上） 基本検診（30～39歳） がん検診 （胃・大腸・子宮・乳・前立腺） 肝炎ウイルス検査	6/7（月）～9（水）、 6/16（水）～17（木）	役場分庁舎
		6/18（金）、24（木）～25（金）、 6/28（月） 7/14（水）～15（木）	保健センター
		6/29（火）、7/1（木）～2（金） 7/5（月）午前中のみ	カウベルホール
		6/13（日）	ふれあい交流会館
日曜 セット検診	平日セット検診+肺がん検診	6/20（日）	保健センター
		7/18（日）	東伯文化センター

受付時間（午前）8：30～11：00（午後）13：00～14：30

国保・後期高齢者医療制度被保険者の方へ
人間ドック受診申込は今月一日から
 受診は指定医療機関で

国保・後期高齢者医療制度被保険者が対象の人間ドックを、指定医療機関（左表のとおり）で受診することができます。

対象となる方にはすでに通知していますが、今月一日から受診の申し込みを受け付けています。

先着順となりますので、受診を希望される方はお早めに申し込みください。

なお、対象者や個人負担金

などくわしくは、広報ことうら五月号をご覧ください。

申込先
 町民生活課または分庁総合窓口係

申請に必要なもの
 保険証
 特定健診または後期高齢者健診「受診券」

*電話での申し込みは受け付けていませんのでご注意ください。

▼人間ドック実施医療機関

市町名	医療機関名
琴浦町	吉中胃腸科医院
北栄町	宮川医院
三朝町	三朝温泉病院・湯川医院・吉水医院
湯梨浜町	土井医院・なんば医院・細川内科胃腸科医院・吉田医院
倉吉市	安梅医院・大津医院・音田内科・垣田病院・門脇内科医院・河本医院・久米の郷さくら診療所・清水病院・せいきょう倉吉診療所・関金クリニック・つくだ医院・鳥飼内科・西田内科・新田内科クリニック・野島病院・藤井たけちか内科・藤井政雄記念病院・もりしたクリニック・森脇クリニック・山本内科医院

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、高齢世代を年金によって経済的に支援する支え合いの制度です。

また、思わぬけがや病気で生活の安定を損なうような障がいがある状態となった場合にも、年金が支給されます。

ただし、年金保険料を納めていないと、これらの年金が受給できない場合があります。

やがて訪れる老後や万一の事態に備え、保険料は忘れずに納めましょう。

今年度の国民年金保険料 15,100円/月

高齢年金受給要件は保険料納付期間25年以上

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢による年金を受け取るためには、最低でも25年以上保険料を納めることが必要で、満額

の年金を受け取るためには、40年間保険料を納める必要があります。

保険料の納付方法

保険料は、口座振替または納付書により納めます。毎月の納付のほか、半年分または1年分をまとめて前納することも可能で、前納で納めた場合は保険料が割引されます。

納付方法についてはつぎのとおりです。

【口座振替で納める場合】

金融機関（ゆうちょ銀行含む）に開設している口座からの引落しにより納める方法です。

引落しを行う口座の金融機関へ預貯金通帳、通帳届出印をお持ちの上、お申し込みください。

【納付書で納める場合】

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納める方法です。

■平成22年度 国民年金保険料早見表

		1カ月分		6カ月分		1年分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書	毎月納付	15,100円	0円	90,600円	0円	181,200円	0円
	6カ月前納	—	—	89,860円	740円	179,720円	1,480円
	1年前納	—	—	—	—	177,980円	3,220円
口座振替	毎月納付	15,100円	0円	90,600円	0円	181,200円	0円
	6カ月前納	—	—	89,570円	1,030円	179,140円	2,060円
	1年前納	—	—	—	—	177,400円	3,800円

(注) 「—」は支払い方法がないことを示す。

問合せ先

日本年金機構倉吉事務所

tel 26-5311

役場町民生活課

tel 52-1703

定住自立圏共生ビジョン 懇談会委員の募集

今年三月、中部地域の一市四町は、定住自立圏形成協定を締結しました。圏域における人口定住の促進と持続可能な圏域社会の実現に向けて、圏域の将来像、協定に基づき推進する具体的な取組等を記載する「定住自立圏共生ビジョン」を策定します。

皆さんのご意見などをビジョンに反映するため、ビジョンの内容等を検討する「定住自立圏共生ビジョン懇談会」の委員を募集していますので、ぜひご応募ください。

募集人数

五人以内（各市町から一人）

応募資格

中部地域に一年以上在住し、応募日現在で満二十歳以上の人

応募締切

六月十六日（水）午後五時必着

応募方法

役場本庁舎（企画情報課）・分庁舎（分庁総合窓口係）、まなびタウンとうはくまたは琴浦町ホームページから応募用紙を入手し、必要事項を記入して応募

問合せ・提出先

倉吉市役所総合政策室

〒六八二八六一 倉吉市葵町七二二番地

tel 22-8161 fax 22-8144

電子メール kikaku@city.kurayoshi.jp

シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

統合失調症の経過と症状

統合失調症は、経過とともに症状が変化する病気です。家族にとつては「これから一体どうなっていくのだろう」と不安になるものですが、経過や症状を正しく知ることが不安を和らげ、よりよい対応につなげることができま

【前兆期】

人によって特徴的な生活上の変化が出てきます。そのサインに早く気づいて、早期治療につなげましょう。

「眠れない」「不安でたまらない」「イライラする」など、生活上で今までと違う何らかの変化が出てくる時期です。「食欲がない」「頭が痛い」と、身体の不調を訴える場合もあります。こうしたことが続いて、仕事に集中できなくなったり、学校の成績が下がってきたりすることもよく見られます。

この時期の変化には人によって特徴的な前触れの症状があり、その症状を家族や身近な人たちが把握しておくことが大切です。サインに早く気づくことで、早期治療につなげることができ

【急性期】

活発な『陽性症状（*）』が強く現れ

ます。積極的な治療が必要です。

目に見えておかしい症状が出てくる時期で、「自分の悪口を言っている」「学校に行くなと命令してくる」といった幻聴や、「いつも誰かに見られている」「食事に毒が入っている」「テレビの電波で攻撃されている」などの被害妄想が多く見られます。そのために興奮状態になったり、自分を傷つけたりして、入院が必要な場合もあります。逆に、周囲との関係を断って自室に閉じこめることもあります。

病識のない人が多いので、このころになると「眠れなくて昼夜逆転している」「いろいろな気になって食事が取れない」など、日常生活での困りごとがさまざま起きてきます。そこで「きちんと眠れるように薬をもらいに行こう」となど、今困っていることを解決することを強調して、受診に結びつけられるよう本人を説得することが大切です。

急性期は一〜二カ月間続きますが、現在は薬物治療で比較的早く『陽性症状』を抑えることができるようになっていきます。本人が安心してゆっくり休める環境で、症状の改善をめざしましょう。

*陽性症状：幻覚・妄想・興奮・昏迷などの症状をいう

来月号では、「休息期」と「回復期」について掲載します。

要約筆記者養成講習会（基礎課程）

受講生募集

鳥取県では、聴覚障がいの者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成するため、講習会を開催します。

内容【手書きコース（*）】

厚生労働省要約筆記奉仕員養成カリキュラムに準じて、実技及び聴覚障がい者福祉などに関する講義を実施

（*）鳥取・米子会場ではパソコンコースも実施します。くわしくは下記へお問い合わせください。

対象

聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意があり、講習会終了後は地域の要約筆記の会における活動を継続できる方

受講期間

七月三日（土）〜九月十八日（土）のおおむね毎週土曜日（全十回）

会場

県立倉吉体育文化会館

（倉吉市山根五二九二）

受講費用

受講料 千円

テキスト代 千五十円

受講申込方法

要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、左記申込先へ「要約筆記者養成講習会受講申込書」在中と赤で記入の上、郵送してください。

*受講申込書は役場健康福祉課にあります。

受講申込締切

六月二十五日（金）

*当日消印有効

申込・問合せ先

〒682-0881
倉吉市宮川町一八八・九
シビックセンターたから
や内

特定非営利活動法人コミ
ュニケーション支援セン
ターふくろう

tel 27 2355
fax 27 2360

経済的な理由などで地上デジタル放送が受信できない世帯への簡易チューナー給付支援の申し込みについて

総務省地デジチューナー支援実施センターでは、地上デジタル放送受信のための支援（簡易チューナー無償給付など）の申し込みを受け付けています。

これは、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限の機器を無償で給付するものです。

くわしい内容は左記のとおりです。

申込受付期間

平成二十二年七月二日（金）まで

*当日消印有効

対象者

つぎのいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障がいのある人がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所されている世帯

支援の内容

①簡易なチューナー（一台）の無償給付

②アンテナ工事が必要な場合の無償

工事（共同受信施設・ケーブルテレビの改修が必要な場合の経費負担などを含む）

問合せ先

総務省地デジチューナー支援実施

センターナビダイヤル

tel 05700333840

ナビダイヤルが使用できない場合

tel 0449695425

fax 0449668719

地上デジタル放送受信に関する相談専用電話

土日祝日も対応

総務省テレビ受信者支援センター

（デジサポ鳥取）に、受信相談

専用の電話が設置されました。

デジタル放送の受信についてお困りのことがあれば、デジサポ鳥取にご相談ください。

専用受付電話番号

tel 0857334800

受付時間

平日 午前九時～午後九時

土・日・祝日

午前九時～午後六時

ひとり親家庭・障がいのある人の特別医療費助成制度

ひとり親家庭の人や、重度の障がいがある人で特別医療費助成を受けている人は、現在お持ちの受給者証の有効期限が今年六月三十日までとなっています。

○ひとり親家庭

現在、助成を受けている人も更新手続きをしてください。

対象者

所得税非課税世帯のひとり親家庭の児童とその親（ただし平成二十三年三月三十一日時点で子どもが十八歳以下であること）

*内縁の妻や夫がいる場合は対象外となります。

申請に必要なもの

健康保険証

所得税非課税を証明できるもの

（平成二十一年分の源泉徴収票または確定申告の写し）

特別医療費受給者証

（すでに助成を受けている場合）

申請場所

町民生活課または分庁総合窓口係

○重度の障がいがある人

すでに受給資格申請をしている人は、課税状況などにより今年七月から来年六月までの自己負担区分を決定します。

医療費助成の該当となる人には、今月中に新しい受給資格証を送付します。

問合せ先 町民生活課 ☎ 521707

シリーズ障がい者福祉

よりよい暮らしのために

心身障がい者に対する医療費助成事業

特別医療の対象とならない身体障害者手帳3・4級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2級の所持者（生活保護被保護者・後期高齢者医療

被保険者を除く）で、町民税非課税の方に対し、医療費（医療保険対象のみ）の自己負担額の二分の一を助成します。

くわしくは左記へお問い合わせください。

問合せ先 健康福祉課 ☎ 521705

歯科医院で歯の定期検診を受けましょう

予防は最高の治療

むし歯や歯周病は、予防が大切です。口の中の健康を保つには、みなさん自身による毎日のケアと歯科医師・歯科衛生士による定期的なチェックが必要です。

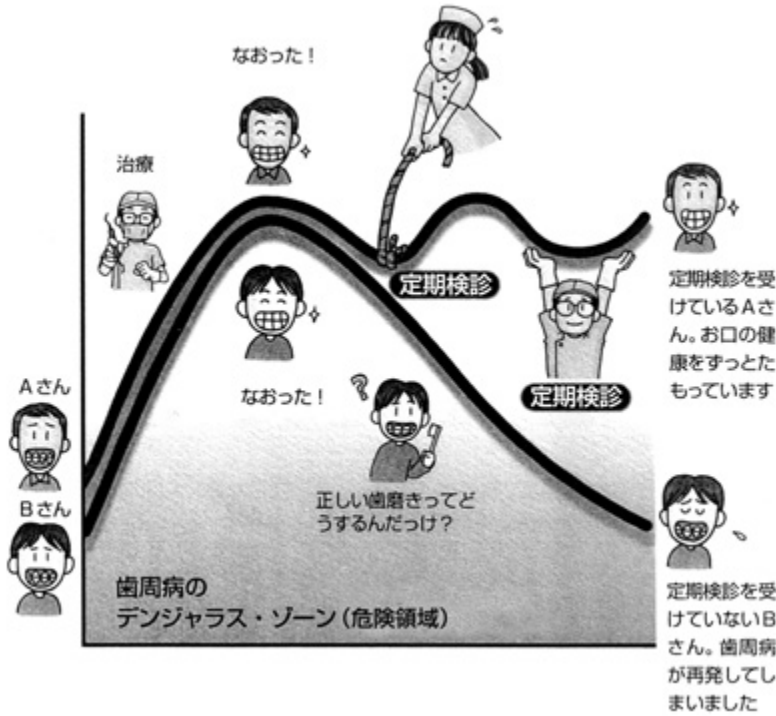
特に歯周病は再発しやすい病気なので、治療が終わったからといって、口の中のケアをおろそかにしてはいけません。定期的に歯科医院に行き、毎日の歯磨きでは取れない部分にたまったプラーク（歯垢）や歯石を取ってもらったり、きちんとした歯磨きができているかチェックしてもらったりしましょう。

グラフのように、定期検診を受けていないと、毎日歯磨きしているつもりでも自分に合った歯磨きがだんだんできなくなり、歯周病を再発してしまうことになりかねません。

これからは、定期的な口の中の健康診断を受け、むし歯や歯周病を予防してい

きましよう。口の中を健康に保つことが、健やかな生活につながっていくのですから。

（文：石亀歯科医院院長 石亀裕通さん）



6月4日～10日は

歯の衛生週間

歯の衛生週間期間中、鳥取県中部口腔衛生センターではさまざまな行事を開催されます。

●歯と口腔についての相談会

とき

六月六日（日）午前九時～十一時三十分

ところ

鳥取県中部口腔衛生センター
（倉吉市東巖城町六八）

相談内容

・歯及び口腔についての各種相談

- ・歯科健康診断
- ・歯みがきの指導
- ・フッ素塗布
- ・どなたでも無料で受けられます。

*当日はタオルをお持ちください。

*フッ素塗布後三十分間は飲食できません。フッ素塗布は母子手帳に記録します。

●よい歯のコンクール

とき

六月十日（木）

●中部地区児童・生徒の絵画ポスターと標語作品の展示

とき

六月二十二日（火）正午～六月二十七日（日）午後六時

ところ

倉吉未来中心アトリウム
（倉吉市駄経寺町）

内容

- ・よい歯のコンクール（中部地区の小学六年生男女一名ずつ）
- ・よい歯の学校表彰
- ・絵画ポスターコンクール及び標語コンクールの入選者表彰

以西地区農業集落排水事業が完了

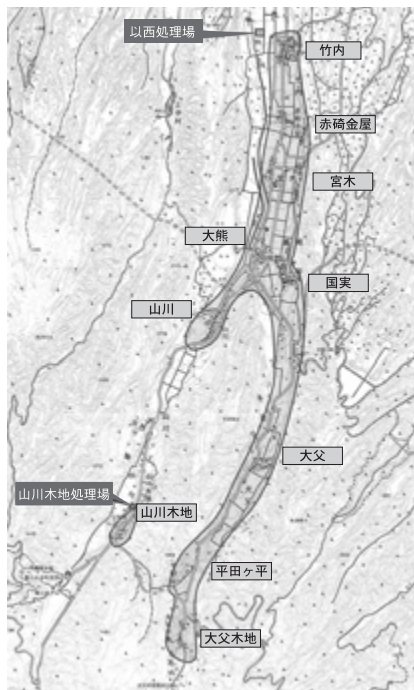
トイレ水洗化・生活排水の下水処理が可能に

生活環境の改善と水質の保全を目的に、町が平成十六年から取り組んでいた以西地区農業集落排水事業が完了しました。

この事業は竹内、赤碓金屋、宮木、大熊、国実、山川、大父、平田ヶ平、

大父木地を対象とした以西処理区と、山川木地を対象とした山川木地処理区からなっています。

事業の完了により、トイレの水洗化や生活排水の下水処理が可能となるため、以西地区にお住まいの方は



できるだけ早く生活排水を下水道に流す接続工事を行っていたら、周辺地域の水質など生活環境の改善にご協力をお願いします。

問合せ先

上下水道課
☎ 55・7807

農業用水路にゴミや草を捨てないで！

水路にゴミが捨てられると、景観を損ね水質も悪化します。さらに、下流では捨てられたゴミが詰まり、雨が降ったときには水路から水があふれて近隣の人たちに迷惑をかけてしまうこともあります。

田畑の畦草刈りを行うときは、刈った草が流れないように刈り方をするなどの工夫をお願いします。



水路に捨てられたゴミや雑草

話そう、働こう、育てよう。いっしょに。

六月二十三日～二十九日は 男女共同参画週間

男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会。その実現に向けて理解を深めてもらおうと、内閣府などが毎年六月二十三日から二十九日までを「男女共同参画週間」と定め、さまざまなキャンペーンを行っています。これを機会に、つぎの項目について

できる！みんなでつくる『未来に続く』自治会

男女共同参画で取り組む地域づくり講演会

人口減少・少子高齢化などによる自治会の担い手不足が進む中、地方分権が進むにつれて住民自治の充実がより求められています。

町と上郷地区公民館では、より広く住民の意見を取り入れた自治会運営をめざして、男女共同参画で地域づくりに取り組んでいる身近な事例と、取り組みのコツについて学ぶ講演会を開きます。

未来につながる自治会づくりのヒントを見つけてみませんか？

とき 六月十六日（水）
午後七時三十分～九時

ところ 上郷地区公民館

の取り組みを強め、男女が共に築き活躍でき、安心して暮らせる町をめざしましょう。

・「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識の見直し

・地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

・職業生活と家庭・地域生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

内容

・事例発表 「学習により、意識が変わった！むらが変わった！」
発表者 藤井巳貴雄さん（野田）

・講演 「まちづくりと男女共同参画——本場に大切なものをさがして——」
講師 福井正樹さん
（内閣府男女共同参画局地域活性化アドバイザー）

参加申込について

六月九日（水）までに、上郷地区公民館（☎ 52・3066）または社会教育課（☎ 52・1161）へお申し込みください。

松くい虫防除のための 薬剤空中散布

松林を松くい虫の被害から守るため、つぎの日程でヘリコプターによる薬剤散布を行います。赤碕・東伯両地区を1日で散布しますので、ご協力よろしくお願いたします。

散布日 6月21日(月)
散布時間 赤碕地区(中村・太一垣・光・尾張)
5:00~7:30
東伯地区(福永・倉坂・大杉)
7:30~10:00

*悪天候の場合は延期することもあります。延期する場合は散布日当日、臨時放送をします。くわしくは、広報6月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802

睡眠キャンペーン講演会

こころの健康と睡眠に関する講演を聞いてみませんか? 入場無料、事前予約はいりません。ぜひご参加ください。

とき 6月7日(金) 14:30~
ところ 新日本海新聞社ホール(倉吉市上井町)
内容 ・うつ予防啓発用紙芝居
・講演「よりよい眠りのために
~快眠のコツ~」
講師 井上雄一さん
(東京医科大学睡眠学講座教授)

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

日曜労働相談会

労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター)では、県の労働委員会の委員が無料で相談に応じる定期労働相談会をつぎのとおり開きます。面談による相談で、秘密はかたく守られます。事前予約はいりません。

とき 6月20日(日) 10:00~15:00
ところ 倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町212-5)
対象者 特に限定はなく、労働者、事業主いずれの相談も受け付けます。また、正社員、パートタイマー、派遣社員、アルバイトなどの雇用形態も問いません。

相談内容 解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般を取り扱います。(募集及び採用に関する事項は除く)

問合せ先 労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会個別労使紛争解決支援センター)
フリーダイヤル ☎ 0120-77-6010
または ☎ 0857-26-7560

幼稚園、小・中学校一斉公開

地域に開かれた学校づくりをめざして、つぎの日程で学校一斉公開を行います。町民の皆さんに幼稚園、小・中学校の様子をご覧いただき、より良い園・学校づくりに努めたいと考えています。

とき 6月15日(火)~16日(水)
8:30~12:30
ところ 八橋幼稚園、町内の各小・中学校
問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

図書館七夕まつり

「夏の夜の夢」と題して、松本滋さん(三保)による華麗な手品ショーや図書館職員による紙芝居など、楽しい出し物を行います。お子さんと一緒におこしください。

とき 7月2日(金) 19:00~20:00
ところ まなびタウンとうはく4階研修室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

図書館赤碕分館の臨時休館

図書館赤碕分館は所蔵資料の点検のため、つぎの期間休館させていただきます。利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。休館中の本の返却は、役場分庁舎玄関右側の返却口をご利用ください。

休館期間 6月9日(水)・10日(木)
*図書館本館と移動図書館車「まなタン号」は平常通り開館・巡回しています。
問合せ先 図書館赤碕分館 ☎ 55-7547

琴浦町防災フォーラム

「洋服に火が付いた」「煙に巻かれた」「車に連れ込まれそう」……こんなとき、あなたのお子さんは生き残れますか?

日本でもいろいろな災害が起っています。「子どもは大人が守る」「何かあったら大人に知らせて」と言われても、そばに大人がいないことも多々あります。そんなとき、子どもでも自分で自分を守ることができる教育があります。「危機管理意識を持つ子どもを楽しく育てる」講演会に、ぜひおこしください。

とき 6月20日(日) 10:00~11:30
ところ まなびタウンとうはく4階多目的ホール
内容 講演「アメリカの実践的な防災教育などについて」
講師 長谷川祐子さん(在日米海軍司令部地域統合消防隊予防課長)

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのご寄付

(平成22年4月1日～5月10日受付分・敬称略)

大平梅子 (琴浦町)

松本有平 (東京都)

■平成22年度寄附の状況 (平成22年5月10日現在)

寄附金の額 500,000円

ご寄附いただいた方 2人

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町の事業に活用させていただいています。みなさんの町外や県外在住のお知り合いの方に、この制度のご紹介をお願いします。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

■お詫びと訂正■

①多機能ファックスの撤去について

広報ことうら5月号2～3ページ「全世帯の放送受信機を入れ替えます」記事の一部に誤りがありました。

旧東伯町の地域でご利用いただいている多機能ファックスは、新しい行政放送受信機の設置後も継続して使用できるとお知らせしました。

ところが、今年2月18日に多機能ファックスの通信を制御している既設受信機の登録などを行う運用管理装置 (パソコン) が故障。現在も復旧のメドが立っておらず、故障した受信機の交換や新規の設置ができない状況となっています。

また、そのほかの機器についても整備から15年が経過し、保守サポートが終了しているため、障害が発生した際に、復旧できるかどうかかわからない状況でもあります。

こうした状況を踏まえ、J A鳥取中央とも協議した結果、これ以上の多機能ファックスの維持管理は非常に困難であるため、この際、廃止せざるを得ないという結論に達しました。

ついては、新しい受信機を設置する際に、古い受信機とあわせて多機能ファックスを撤去させていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1709

②白鳳祭Tシャツ&ポスターデザインの募集について

広報ことうら5月号20ページ「白鳳祭Tシャツ&ポスターデザイン」の記事に一部誤りがありました。誤 応募者全員に記念品として地元特産品詰め合わせをプレゼント

正 入賞者に地元特産品詰め合わせをプレゼント

町民及び関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

人口と世帯	平成22年4月30日現在		前月比
	人口	19,385人	+9人
	男	9,156人	+9人
	女	10,229人	±0人
	世帯数	6,411世帯	+15世帯

思い出の一冊

今年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介します。

河坂 敬美さん (八橋小学校6年)

「おばあちゃんからのありがとう」

名木田恵子作／ポプラ社

私がこの本と出会ったのは、一年生の時です。

主人公のかなが、自分のおばあちゃんが入院している病院で知り合ったおばあちゃんとお話です。

小学一年生の時の本なので字は大きいですが、今でも読むと心があたたかく、やさしい気持ちになれる本です。

みなさんも一度読んでみてください。



6月は「環境月間」

6月13日は「琴浦町民一斉清掃デー」

町民のみなさんに環境問題に対する理解を深めてもらおうと、町では6月の環境月間にあわせて、6月の第2日曜日を「町民一斉清掃デー」と決めました。「町民一斉清掃デー」を基準日として、環境美化活動にご協力ください。

環境問題に対する意識啓発を目的に制定した趣旨をご理解いただき、この日を基準日に清掃活動を行っていただければと考えています。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

しょうぶ 琴浦花菖蒲まつり 6/18(金)～20(日)

昨年の花菖蒲まつり開催時に新しい品種の名前を募集し、「琴浦の煌」と名づけられた品種をはじめ、およそ200鉢、100品種の色とりどりの花菖蒲を展示します。

また、今回も日本花菖蒲協会副会長を務める山脇信正さん(徳万)が栽培された新品種の名前を募集します。(応募は開催期間内に会場で受け付け)世界にひとつだけの品種名を想像しながら、美しい花菖蒲をお楽しみください。

とき 6月18日(金)～20日(日) 9:00～17:00

ところ まなびタウンとうはく4階展示ホール

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161



アジのコチュジャン煮

☆オススメのポイント

今が旬のアジを使った料理。

コチュジャン(韓国の赤くて甘辛い唐辛子みそ)を使っているので、塩分が少なくてもおいしくいただけます。



一人分の主な栄養素

エネルギー	102kcal
たんぱく質	13.3g
脂質	2.9g
カルシウム	37mg
食塩相当量	0.8g

●●●●●●●● 材料 (4人分) ●●●●●●●●

アジ	240g
小麦粉	大さじ1と1/3
しょうが(みじん切り)	小さじ2
にんにく(みじん切り)	小さじ1
いりごま	大さじ1弱
白ねぎ	40g
合わせ調味料(混ぜておく)	
コチュジャン	小さじ2
みりん	小さじ2
酒	大さじ1と2/3
濃口しょうゆ	小さじ2

●●●●●●●● 作り方 ●●●●●●●●

- ① 三枚におろしたアジを一口大に切る。
- ② ①に小麦粉を薄くまぶし、フッ素樹脂加工のフライパンでサッと焼く。
- ③ フライパンにしょうがとにんにくを入れ、その上に②を並べて合わせ調味料を加え、煮からめる。
- ④ 白ねぎはせん切りにして、水にさらしておく。
- ⑤ ③を器に盛り、いりごまと水気を切った④を上に乗らす。好みでサラダ菜やプチトマトを添える。

担当：赤碕地区食生活改善推進員